

平成 17 年度 事業計画

(環境認識)

わが国は、長年バブルの負の遺産解消に取り組み、10年余り経ってようやくその見通しが立ってきた。しかし、成長著しい中国や、これにブラジル、ロシア、インドを加えたBRICsと呼ばれる巨大な人口を抱える国々との国際競争が一段と激しくなっていることなどから、今後、わが国経済が回復、拡大していくためには、より一層の努力が必要である。

また、人口減少もわが国の行方を大きく左右する。わが国の人口はいよいよ来年にピークを迎えると言われているが、人口減少は、労働力の減少や高齢化に伴う貯蓄率低下・投資制約など経済社会に多大な影響を及ぼすと考えられる。「生み出す富の縮小と、社会的コストの増大」である。メガコンペティションの激化を考え合わせると、これまでのような右肩上がりの経済を前提とした経済社会システムを続けていくことはできない。人材や資源、資金に制約がある中で、いかに「持続可能(サステイナブル)な経済社会システム」に作り変えていくかが極めて重要な課題となっている。

国と地方の関係も見直す必要がある。国が全国一律の施策を展開し、地方はそれに従うという中央集権型のやり方は、時代の変化に適切に対応ができなくなっている。「各地域が自ら戦略を立て、責任を持って実行する」、「そうした自立した各地域がわが国全体を支える」という形に変えていく必要がある。

特に四国は、1988年から既に人口が減少しており、他地域以上に早急な対応が求められている。

四経連としては、「持続可能な四国、魅力ある四国の姿」を個人の意識や価値観の変化なども踏まえながら掘り下げ、望ましい四国を実現するための諸課題に積極的に取り組んでいく。

重点課題

1. 産学官連携の強化による地域産業の活性化と新たな産業の創出

四国が自立し、持続的な発展を遂げていくためには、何よりも、生活を支え、増大する社会的コストをまかなえるよう、産業活性化、付加価値の向上を図っていく必要がある。四国の製造業の出荷額等は長期低落傾向に歯止めがかかったとも見られるが、予断を許さない。産学官の連携をさらに強化し、地域の特性を生かした新たな製品、産業群を創出していく必要がある。

既に、四国4県で大学と企業が連携し、新たな産業づくりが積極的に進められているが、今後、こうした動きをさらに加速し、具体的な成果に結びつけていく必要がある。

このため、四経連としても、平成14年に、四経連などが中心となって発足した四国産学官連携推進会議に積極的な支援・協力を行うとともに、ベンチャーマインドの醸成や産業活性化に関する調査・提言活動など、効果的な活動を展開する。

なお、四国の発展のためには、製造業のみでなく、今後大きな発展が期待できる観光や、農業等の第1次産業などの活性化も重要である。さらに、東アジアなど海外との経済交流拡大も大きな課題となっている。こうした観点からの調査・検討も積極的に行う。

2. 地方の自立

自主判断、自己責任の下で自立した地域を作っていくためには、行政システムの抜本的な改革が必要である。地方分権の推進については、三位一体の改革が進められており、また、道州制の検討も始まっているが、現在のところ、議論は財政赤字解消が中心であり、必ずしも地方が自立する方向に向かっているとは言い難い。

このため、四経連としても、こういった姿が四国にとって望ましいかについて、国と地方の役割分担、行政システムといった基本的な枠組み、および、自立に不可欠な税財源問題などを検討・公表し、幅広い議論を喚起していく。

3 . 自立・連携と安心・安全な暮らしのための社会基盤整備の促進

国・地方の財政が逼迫し、社会基盤整備への予算は年々削減されているが、人口減少時代を迎える今こそ、次世代にどのようなインフラを残し、役立ててもらおうかを定めるべき時期である。新たな国土基本計画の策定も検討されている。

今後の社会基盤整備は、地域自らが望ましい将来像を描き、必要な社会基盤は何か、また、それを地域活性化にいかにかに生かしていくか、について考え、効率的に整備していくことが求められている。四経連としても将来の国土のあるべき姿を視野において、地域の自立に不可欠な社会基盤の整備促進を求めていくとともに、既存社会基盤の活用と維持コスト低減のために知恵を結集していく。

なお、こうした課題の検討、取り組みは幅広い議論が必要であることから、平成15年から行っている四国の国立大学経済学系との共同研究を継続して行う。

事業活動

下線部は新規項目

1．経済社会環境の変化等に関する調査・検討

(1)新たな社会システム構築に向けた調査・検討

- ・持続可能(サステイナブル)な地域社会システムの形成
- ・地方分権の動向把握および四国にとって望ましい姿の検討・提言
- ・省資源循環型ネットワーク社会の形成
 - ・地球温暖化防止京都議定書の発効によるCO₂削減に向けた地域としての対応策の検討
- ・災害に強い地域づくりに向けた調査・検討
- ・海外の先行事例調査(海外経済視察)

(2)経済学系における産学共同研究の推進

- ・地域の自立に関する共同研究の継続実施

(3)四国地方開発促進計画の進捗状況の調査・推進支援ならびに次期国土基本計画に向けた調査・検討

(4)景気等に関する動向調査

- ・全国の景気動向と政府施策等に関する調査研究
- ・「四経連景気動向調査」の実施
- ・「景気ウォッチャー調査」など景気動向に関する受託調査の実施 など

2．新たな産業の創出、産業活性化への支援

(1)四国の地域特性を生かした産業活性化方策の検討・支援

- ・観光や第1次産業を含む産業活性化方策の検討
- ・国際広域経済圏に関する調査
- ・「新産業創出セミナー」の開催

(2)産学官連携組織への支援

- ・四国産学官連携推進会議の連携プロジェクトの実施・支援
- ・四国TLO等への支援

(3)次世代を担う人材育成の支援

- ・「キャンパス・ベンチャー・グランプリ四国」の開催
- ・学生等を対象とした独自技術を持つ工場見学の実施
- ・科学体験フェスティバルへの参加・支援 など

3 . 魅力ある地域づくりを目指した広域連携の推進

(1)広域的な連携の推進

- ・ 広域連携、地方分権に関する行政機関等との連携
- ・ 備讃瀬戸広域都市圏など、本四3橋を介した広域都市圏形成の推進
- ・ 西日本経済協議会、中四国サミットなど交流・連携団体の活動への参画
- ・ 四国出身の在京経営者との懇談会の開催

(2)歴史・文化を生かした地域づくりの推進

- ・ 遍路、お接待などに代表される精神的癒しの文化を尊重した地域づくりの推進や、スポーツを通じた交流人口の拡大
- ・ 「歴史・文化道」の整備に向けた諸活動の展開
 - ・ 語り部との連携強化 など
- ・ 「新四国創造フォーラム」の開催
- ・ 全国街道交流会議 四国大会の開催

(3)国の出先機関とのトップセミナー、大学等との懇談会の開催等による連携意識の醸成および連携プロジェクトへの支援

(4)国際化の推進支援

- ・ 国際化をテーマとする講演会・シンポジウムの開催
- ・ 海外からの視察団・研修生との交流

(5) 四国が一体となった情報発信

- ・ ホームページ等による四国から国内外への情報発信
- ・ 四国総合ホームページ「ウェルカム！四国」の拡充運営

4 . 連携と安全・安心のための社会基盤整備の促進

(1)提言、要望活動

- ・社会基盤整備に関する動向把握および意見表明・要望
- ・「明日の地域づくりを考える四国会議」の開催および要望
- ・「四国フリーゲージトレイン導入期成会」の活動および要望 など

(2)本四3橋に関する検討、要望活動

- ・本四架橋の活用ならびに通行料金引き下げに関する検討、要望 など

(3)太平洋新国土軸・地域連携軸構想等の推進

- ・「太平洋新国土軸構想推進協議会」、「紀淡海峡交流会議」、「豊予海峡ルート推進協議会」等による調査、要望への参画・協力 など

(特に整備促進を図るべき社会基盤)

交流・連携の基盤となる社会基盤整備

a) 道路

- ・高速道路等
 - ・四国横断自動車道の完成
 - ・本四連絡橋 尾道・今治ルートおよび今治小松自動車道の未開通部分の完成
 - ・自動車専用道路および地域高規格道路の整備
- ・慢性的な渋滞を解消するバイパスなど、重要性の高い一般国道、地方道の整備

b) 鉄道

- ・フリーゲージトレインの四国への導入および在来線の高速化

c) 空港・港湾

- ・国際定期航空路線の充実
- ・徳島飛行場の拡張
- ・多目的国際ターミナルなど国際物流拠点の整備

d) 高度情報通信基盤の整備・利活用の推進

e) 四国西南地域等の開発促進

- ・港湾機能の強化および空港の検討
- ・四国西南地域の発展ポテンシャルを高めるその他の基盤整備

安心・安全な生活をおくるための社会基盤整備

- ・ 高齢化時代に対応した生活環境の整備
- ・ 自然災害に強い生活空間の確保
- ・ 水資源の確保と有効利用の促進
- ・ 国土保全・農山村景観の保持

若者にとって魅力ある都市環境整備

- ・ 4 県都など主要都市の機能強化
- ・ 魅力ある大学づくり

5 . 会員サービスの充実および事業基盤の強化など

- ・ 会員ニーズの適切な把握
- ・ タイムリーな講演会、視察会および提言等の実施
- ・ 四経連ホームページの充実
- ・ 理事懇話会、四経連懇話会（高松市以外）の開催
- ・ 四国新年交流会、日本経済団体連合会との経済懇談会の実施 など

委員会・特別委員会の組織

以下の6部門の委員会と3部門の特別委員会を置き、必要に応じ、下部組織としての部会を設ける。

〔 委 員 会 〕

- ・ 国 際 化
- ・ 産 業
- ・ 観 光
- ・ 情 報 化
- ・ 資 源 ・ 環 境
- ・ 国 土 政 策

〔 特 別 委 員 会 〕

- ・ 四 国 西 南 開 発
- ・ 社 会 構 造 問 題 * 構 造 改 革 問 題 から 名 称 変 更
- ・ 広 域 連 携

以 上